常任委員会の「所管事務調査」

所管事務調査とは、各常任委員会が自主的にその委員会の担当している市の事務(所管事務)について行う調査です。 総務常任委員会、生活環境常任委員会、子ども教育常任委員会では、令和3年6月から所管事務調査を行っています。 12月議会では、生活環境常任委員会が最終報告、総務常任委員会・子ども教育常任委員会が中間報告を行いました。

最 終 報告 生活環境常任委員会:「多摩市気候非常事態宣言」の具体化について

調査日的

多摩市議会は市長と共同で『多摩市気候非常事態宣言』を行なった。宣言に基づいた具体的な行動を後押ししていくための取組みを検証しながら、さらに発展していくための方策について検討を進めていく。

調査内容・報告

- ①『脱炭素型の地域計画をどうつくるか』勉強会
- ②『食と地球温暖化対策』勉強会
- ③市内事業者 トヨタ西東京カローラ株式会社(現 トヨタS&D西東京 株式会社)との懇談
- ④市内事業者 多摩電力合同会社 市内団体 一般社団法人多摩循環型 エネルギー協会との意見交換
- ⑤市内特定大規模事業所 長谷エマンションミュージアムへの視察
- ⑥先進市 小田原市への視察



▲小田原市視察

市側への提言

【はじめに】

令和4年度市長施政方針のなかでも「2050年までのCO₂実質排出ゼロへの道筋を見据えた削減目標、目標達成に向けた具体的な行動を決定していく」とあるが、地域計画を早急に策定し他市に先駆けて進めていく必要がある。国も「脱炭素先行地域」の選定を進めており、現在、第3回脱炭素先行地域募集を予定している。地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などの先行地域に関連した交付金事業もあるため、市議会からも2050年までのゼロカーボンに向け、地域特性に応じた先行的な取組み実施の道筋をつけ2030年までに実行し、市民の暮らしの向上を実現しながら脱炭素に向かう取組みに踏みだすことを要望する。

【視点】

「気候危機」を防ぐためには、多摩市自身の取組みの精査はもちろん、企業も含めた「市民」全体が自分事として取組みを進める環境づくりは、一番身近な自治体としての責務。市民の関心を得ながら、分かりやすい事業内容の追求が求められている。以下、提案にあたっての視点をしめす。

- ・地球温暖化対策に「二酸化炭素の排出量削減」、「省エネルギー化」、「再生可能エネルギーへの転換」、「緑や水、生物多様性といった自然の力での二酸化炭素の環境回帰」といった様々な角度からの取組みを並行して進める必要がある。
- ・2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルの達成には、企業も含めた「市民」全体の取組みが不可欠。2025年をめざして「ゼロカーボンアクション30」(環境省)を市の各所管・市民へ徹底して周知啓発し、具体化をすすめる。
- ・「市民」協働で取組みをすすめるためにも、「市民」とともに施 策を検討し、評価する枠組みが必要。民間企業、大学、子ども たちなども参加できるものにする必要がある。
- ・2030年、2050年の目標を達成するためには、脱炭素先行地域 に向けた取組みが非常に重要。そのためには多摩市の特性を 生かした計画策定が必要。
- ・市の目標設定などについては、所管事務調査と並行して行われた決算事業評価への分科会の評価も参考に進めてほしい。

【脱炭素先行地域にむけた提案】

2050年カーボンニュートラルにむけて、2030年のカーボンハーフを実現するためには、脱炭素先行地域にむけた取組みが非常に重要だと考えている。以下、提案する。

- ・多摩ニュータウンの大きな部分を占める集合住宅の二酸化炭素排出量削減対策を行う。特定の公営もしくは公的住宅をモデル地区・地域と定め、取組みの計画を立てる。
- ・モーター駆動の様々なモビリティが想定される。再生可能エネルギーの生産と合わせてマネージメントすることで、再生可能エネルギーの活用を促進し、地域の「非常用電源」を確保する取組みを進める。
- ・電気自動車の普及を促進し、地域電源マネージメントを強化する上でも、電気自動車に対する急速充電設備や電気自動車からの給電設備の整備の強化をあわせて進める。
- ・現在、進められている市庁舎の建て替えにおいて、新市庁舎ではZEB化をすすめ、市と市民をあげての取組みの象徴となるようなものにする。



▲トヨタ西東京カローラ株式会社(現 トヨタS&D西東京株式会社)視察

【まとめに】

市議会としても、2050年までのゼロカーボンに向け、地域特性に応じた先行的な取組み実施の道筋をつけ2030年までに実行し、市民の暮らしの向上を実現しながら脱炭素に向かう取組みの実現に向けて、市・市民とともに協力して取組みを進めていく。